
○議長（稲葉昭宏君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前 9時45分）

○議長（稲葉昭宏君） 一般質問の前に申し上げておきます。質疑、答弁は的確にわかりやすく要領よく行ってください。通告以外の質疑はできません。また、関連質疑は議長の許可を受けて質疑を続けてください。

質疑は一括質疑と一問一答方式、どちらかを述べてから質疑に入ってください。固有名詞等は発言に十分に注意をしてください。

なお、本定例会において一般質問に対して、町長に反問権を付与してございます。

最後に、傍聴者の皆さんに申し上げます。議場内ではお静かにお願いをいたします。

◎一般質問

○議長（稲葉昭宏君） 日程第6、一般質問を行います。

質問の通告がありますので、順次発言を許します。

◇ 藤 井 要 君

○議長（稲葉昭宏君） 通告順位1番、藤井要君。

（1番 藤井 要君 登壇）

○1番（藤井 要君） それでは、通告に従いまして、一般質問を行います。

早いもので、議員になり4年が経過しようとしています。議員として、この4年間に16回の質問の機会をいただき、全てに質問ができたことに対し、安堵していると同時に、質問方法や質問内容が不十分ではなかったのかなと悔いている毎日でもあります。

それでは、任期最後の質問を行います。最初の質問は地方創生に向けた町の取り組みについてであります。

いま人口の急減、超高齢化というわが国が直面する大きな課題に対し、政府一体となって取り組み、各地域がそれぞれの特徴をいかした自立的な持続的な社会をつくることを目指し、若い世代の就労、結婚、子育ての希望の実現。東京一極集中の歯止め、地域の特性に即した地域の課題の解決により、地方への人の流れをつくろうとしています。

川勝知事は、新春県民だより1月号の中で、産業成長戦略と人口減少対策に重点を置くと

言っておられます。

そこで、市町村では平成27年度末までに人口減少対策の5カ年計画、地方版総合戦略を策定しなければなりません、作成にあたってのわが町の基本的な考えをお聞かせください。

次に、教育問題について伺います。地域人口の減少は、幼稚園、保育園児の少子化による統合問題や小中学校の学級減少、また、松崎高校も松崎、西伊豆中の卒業生の4割が地区外に進学し、南伊豆町から20数名の入学により、現在の学級数を保っている状態であり、当地域の教育環境は非常に厳しいものとなっています。

私は、以前より認定子ども園や中高一貫教育、松崎、西伊豆町との教育委員会の共同設置について質問をしてまいりましたが、昨年文部科学省は中央教育審議会の答申を受け、小中一貫校の2016年度からの導入を目指しています。

各市町の判断で9年間で4・3・2や5・4と区切ったり、小学校で中学校の内容を先取りして教えたりすることができるのは、小中一貫教育のポイントだそうです。

文科省の調査では、政府の特例校制度により既に実施している学校のうち9割が成果を認めているとのことでしたが、わが町では既に中高一貫教育を実施していますので、このことと合わせて、どのように対応するつもりなのか、お考えをお聞かせください。

次に、行政運営に対する取り組みについて伺います。

私は、昨年9月、当町のふるさと納税について質問をいたしました、25年度寄附金額は13件で380万円余りでした。26年度は若干増加しているとの回答を得ておりますが、その後、西伊豆町ではふるさと納税制度を活用した寄付金額が10月に県下で初めて1億円を達成したと報道されました。27年1月には3億円を突破し、3月には4億円に迫る威勢になっていると聞いています。

そこで、町長に伺います。昨年の10月、新聞報道がなされたとき、町長は何をお感じになり、わが町のふるさと納税寄附に対する対策を講じてきたのでしょうか。ふるさと納税に対する今後の町の取り組みをお聞かせください。

次に、伊豆半島ジオパークについて伺います。伊豆半島が平成24年9月に日本ジオパークに認定されました。松崎町では、室岩洞や弁天島の見学会、また船による千貫門見学等を実施し、25年度には中瀬邸の横にビジターセンターが設置されましたが、町民に対する認知度が低く、振興公社によるジオに対する活動が何も見えてきていません。今年度世界認定の審査にのることになりますが、このような状況の中で、伊豆半島ジオパークが世界ジオパークに認定された場合、町はどのように対応していくのですか、お答え願います。

次に、主要観光施設や町指定文化財の耐震状況についてお尋ねいたします。平成23年9月の町の指定文化財一覧の建造物を見ますと、国指定文化財に旧岩科学校校舎、登録有形文化財に大沢依田家住宅表門など4件、県指定文化財に大沢依田家住宅母屋など5件、町指定文化財に旧大沢学舎、帰一寺輪蔵、浄泉寺輪蔵の3件が登録されております。

松崎町文化財保護条例第1条では、「松崎町内に所在する文化財で文化財保護法及び静岡県文化財保護条例の規定による指定を受けた文化財以外の文化財で松崎町にとって重要なものについて、その保存及び活用のため必要な措置を講じもつて町民の文化的向上に資することを目的とする」と書いてあります。

また、第10条では、「町は、町指定有形文化財の所有者が、その維持及び管理の負担に堪えない場合、その他特別な事由がある場合には、その経費の一部に充てさせるため条件を付して補助金を交付することができる」と書いてあります。

昨年6月、町の歴史的、文化的な建造物の管理について質問したところ、町長は「重要な建造物については、町文化財指定の検討や維持、修繕にかかる補助制度の創設を考えてまいります」と答弁しています。

しかしながら、「日本で最も美しい村」連合に加入する3つの地域資源になまこ壁の建造物として申請され、観光スポットとしてポスターにもなっているわが町の主要な観光名所であるなまこ壁通りの近藤邸は、今どのような扱いになっているのでしょうか。

一部の耐震性の低い建物が壊れる震度6弱以上の揺れが起きる確率を見ると、早急な対策が必要と考えますが、伊豆文邸、中瀬邸など松崎町の主要観光施設や町の指定文化財における耐震改修の状況をお答え願います。

これにて、檀上からの一般質問は終わります。

(町長 齋藤文彦君 登壇)

○町長(齋藤文彦君) 藤井要議員の一般質問にお答えします。

1. 地方創生に向けた町の取り組みについて。①「平成27年度中に、まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定しなければならないが、策定にあたっての町の基本的な考えは」についてです。

平成26年11月28日に「まち・ひと・しごと創生法」が施行され、国はこれに基づき、日本の人口の現状と将来の姿を示し、今後目指すべき将来の方向性を提示する「長期ビジョン」とこれを実現するための今後5か年の目標や施策、基本的な方向を提示する「総合戦略」をとりまとめ、都道府県、市町村でも、平成27年度中に総合戦略を策定することになっていま

す。

国の基本的な考えは、人口減少と地域経済縮小の克服、まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立であり、地方においても当然これらを踏まえた戦略の策定になると認識しております。

平成25年度から進めております「松崎町第5次総合計画」では、平成34年度に6243人と予測される人口を、様々な施策を展開し、7000人とするとの目標を掲げておりますが、昨年5月に日本創成会議が示した人口移動が収束しない場合の、2040年（平成52年）の松崎町の人口は4152人となり、消滅する可能性の高い自治体に上げられております。人口減少の抑制を図るためには安定した雇用の創出、町への移住・定住の促進、若い世代の結婚・出産・子育ての支援、安心・安全な暮らしの確保が重要であり、今後、国、県の総合戦略や第5次総合計画を勘案し策定してまいりたいと考えております。

2. 教育問題について。①「中央教育審議会の答申を受けた文部科学省は小中一貫校の2016年度からの導入を目指しているが町の対応は」についてでございます。

このたびの答申は、「子供の発達や学習者の意欲・能力等に応じた柔軟かつ効果的な教育システムの構築について」文部科学大臣から諮問が行われ、小中一貫教育の制度設計のあり方等について、特別部会が設置され審議がされてきたものです。

既に小中一貫教育を実施している学校の実態調査では、多くの成果が報告されており、特に中1ギャップの緩和や教職員の意識改革に成果があったようです。一方、教職員の負担感や研修・打合せ等の時間の確保等の課題も認識されています。

学校の施設の形態は、施設一体型で1人の校長が小中学校を併任している学校が約1割で、ほとんどのケースは隣接または分離型でそれぞれの校長が連携してマネジメントをしている調査結果でした。

当町の状況ですが、小中学校は1校ずつであり、定期的に教育長と校長による校長会を開催し、教育委員会の教育方針や双方の学校経営について理解をしておいておりますので、部分的ではありますが分離型の一貫教育に近いものも行っていると思います。

いずれにしても、仮に完全な小中一貫校を実現するためには、現場の意見を聞くなど様々な調査検討が必要と考えます。

3. 行政運営に対する取り組みについて。①「ふるさと納税に対する今後の町の取り組みは」についてです。

ふるさと納税は、平成20年の「地方税法等の一部を改正する法律」により、ふるさとや自

分が応援、貢献したいと思う都道府県や市町村に寄附を行った時に、住民税と所得税から一定の控除が受けられる制度として始まったものでございます。

町では、平成20年度から平成25年度までで、50件、1421万9000円、本年度は、1月末現在で20件、599万8000円の寄附をいただき、まちづくりに活用させていただいています。

昨年度までは、寄附をいただいた皆様には、10万円以上で送料を含め3000円相当の返礼品をお送りしておりましたが、今年度からは、3万円以上で5000円相当の農産物、海産物、松崎ブランド品などを農協、漁協などのご協力をいただきお送りしております。

昨今、ふるさと納税が大々的に取り上げられ、一部ではカタログギフトの様相を呈しており、国からは返礼品の価格や割合の表示、換金性の高いプリペイドカード、高額又は寄付額に対して返礼割合の高い返礼品などは自粛するよう要請も出ております。

ふるさと納税は、お返しありきの納税ではなく、松崎町のまちづくりに賛同いただき寄附をいただくというなかで、特産品の提供による産業振興を図るとともに町内宿泊や体験を通じて、第二の故郷として松崎町のファンを増加させ、まちづくりの応援団になっていただきたいと考えております。

町では、昨年12月より若手の職員12人でふるさと納税検討チーム（チームふるさと）を立ち上げ、検討を重ね、新年度から新たな形としてスタートさせることとなっております。

②「伊豆半島ジオパークが世界ジオパークに加入した場合の町の対応は」についてでございます。

伊豆半島ジオパークにつきましては、昨年9月に北海道のアポイ岳ジオパークとともに世界ジオパークネットワークに加盟申請ができることとなり、12月1日、世界ジオパークネットワーク事務局に申請書を提出しております。

今後、1月から4月頃に行われる科学的評価（書類審査）、6月から8月頃の現地審査を経て、9月19日のジオパーク国際ユネスコ会議において加盟の可否が発表されることとなっております。

現在、町では明治商家中瀬邸の蔵を活用し、ジオパークビジターセンターを整備するとともに、観光協会では西伊豆町観光協会やジオガイドと連携して西海岸エリアガイドを発行するとともにジオサイトクルーズを実施しております。

伊豆半島ジオパークは、伊豆半島7市8町が「伊豆は一つ」として、官民あげて取り組んでいる事業であり、世界ジオパーク加盟が認められた場合には、世界に向け伊豆をアピールする起爆剤になると考えており、今後も関係市町で連携を進めてまいりたいと思います。

なお、平成27年度には、美しい伊豆創造センターと伊豆半島ジオパーク推進協議会に市町から1名ずつ職員を派遣して、更なる事業の充実を図るとともに、伊豆市修善寺の総合会館に中央拠点施設を整備することとなっております。

③「松崎町の主要観光施設や町指定文化財における耐震改修の状況は」についてでございます。

主要観光施設の伊豆の長八美術館、民芸館及び天城山房をはじめとした道の駅花の三聖苑内の建物につきましては、昭和56年6月1日以降の新耐震基準で建築された建築物で、耐震診断の結果は、耐震性能が良い建物となっております。

また、明治13年建築の重要文化財岩科学校、明治20年建築の明治商家中瀬邸、明治43年建築の伊豆文邸は、いずれも建築基準法施行以前の建築物で、耐震診断は行われておりません。

その他、町指定文化財の建築物では、現在、浄泉寺、帰一寺の輪蔵、旧大沢学舎の3件が指定されておりますが、同様に耐震診断は行われておりません。

以上でございます。

○1番（藤井 要君） 一問一答でお願いします。

○議長（稲葉昭宏君） 許可します。

○1番（藤井 要君） それでは、最初の地方創生についてであります。先ほど町長の方から人口減少や仕事への創生ということで回答を得たわけですが、これは、人口減少というのは、もう避けて通れない問題であるということで、私もいろいろ町の中を回ったりして、人口5000人くらいで抑えて、それに対する10年先、20年先くらいのスパンでやっていかなければならないんじゃないかというようなお話もしているんですけども、先ほど流動人口というんですか、観光人口を合わせて7000人くらいを以前から町長は目標にしておられますけれども、どうですか、もう一度見直して、5000人くらいを目安にして、10年先、20年先、もうこれ以上人口を減らさないんだというような、そういうことをやっていかなければなかなか難しいと思うんですけども、町長、その点はどうでしょうか。

○町長（齋藤文彦君） 松崎町は第5次総合計画で7000人を目標として頑張るわけですから、この7000人を絶対崩さないような努力をしなければいかんと町長として私は思っています。

私は、町長になるとき、どういうふうなまちづくりをとすることを考えますと、やっぱり雇用を増やすということは一番だと思ってずっとまちづくりをやっているわけですが、やっぱり江戸時代末期に本多正観聖人が塾を開いて、そのなかから石田半兵衛さんと

か入江長八さん、そして、土屋三余さんが生まれて、そして、松崎の土台をつくって行って、それで、そのなかでやっぱり本多正観さんがいぐさを輸入して、畳表で松崎町を活性化したと、それで、やっぱり人間はお金が入ってきて心が豊かになると、どうしても教育とかいろいろ道路とかなんとかにお金を使うわけですから、これを考えていくとやっぱり松崎町は雇用を増やしていかなければ、これからの松崎町の生きる道はないと思っています。

それで、私は主幹産業である観光業のど真ん中に農業と林業を据えてと言っているわけですが、このところ桑の葉の皆さんとか、桜葉の皆さんとか、いろいろ形が見えて、松崎の活性化の一つになるのではないかなと思っています。

人口問題を言ったらきりがないわけですが、これ以上人口を減らさないために何をするかということで一生懸命やっていきたいと思っていますところでございます。

○1番（藤井 要君） 町長は、どうしても7000人確保と、それは、言うのは確かにいいと思うんです。でも、現実を見まして、2040年にはこのまま推移しますと、20歳から39歳の女性が松崎町では208人になると、西伊豆町では206人、南伊豆町では281人とされているんです。こういう少なくなることを前提としてはいけないわけです。町長も先ほどから7000人ということをおっしゃるわけですが、実際にいま年間で亡くなる方が140人、生まれる方が30人前後ということをお合わせると、観光に頼るしかないのかなということですが、先ほど町長・・・、やっぱり目先のそういう7000人といっても、なかなかこれは難しいわけですね。流動人口が増えてきても、もともになる人たちがどんどん、どんどん減っていく、そういうことを考えますと、根本から考え直さなければならぬと私は思うんですよ。

そして、これは、仕事と教育・・・、私は教育を基本に置いて、また仕事も置かなければならぬと思うんですが、どんどん、どんどん人口が少なくなりますと、今の松崎町の仕事確保ということになりますと、いま、若い人たち、お母さん方が働かなければなりません。そうした場合に、じゃあ、高齢者が亡くなって、今いる子どもたちを誰が面倒みるかということになると、お母さんたちということになるわけじゃないですか。仕事を確保するには、やっぱり幼稚園とか聖和保育園に預けるようになる。そういうことになると、教育、これは充実させなければならぬ。

そうしますと、聖和とか松崎幼稚園が教育に力を入れていかなければならぬということになるわけですね。そういうことを考えますと、先ほどの教育の問題も関係がありますけれども、私は、将来に向かって松崎の教育、私たちが働いていても、任せていると安心して

仕事ができるよと、そういうことをやらなければならないと思うんですよ。

そこで、放課後の児童クラブとかというのがあるんですけども、そういうところをもっと充実させる。そういう考えは、教育長の方にも伺いたいんですけども、その点はどうでしょうか。私の考えとして・・・。

○町長（齋藤文彦君） 最初にやります。私は、いつも国のもとは人、人のもとは教育だと思っていますから、藤井要議員と同じ意見でございます。

○教育長（山本正子君） 親の価値観とか考え方、生き方のようなものは子どもに世代間伝達すると思っています。ですから、親の生活が安定する考え方が安定することが落ち着いた子どもを育てるもとになると思います。

いま放課後の児童クラブのような話が出ましたが、今のところは実施しておりません。

○1番（藤井 要君） やっぱり教育が充実していれば、若い人たちもここに居つくと思うんですよ。ですから、安心して任せられるということで、どうしても放課後クラブとかを充実してもらいたいということと、そして、今、若い人たちが外国に出ますよね。英語をペラペラしゃべります。でも、じゃあ、外国人の方が日本のことを聞くと答えられない。日本の文化を伝えられない、そういう人たちが多いと聞いています。

松崎町は歴史と文化、教育の町だったわけですよ。そこで、松崎町はいま俳句の町でもあるわけですよ。俳句の町で、じゃあ、子どもたちにどうのことを教えているのか。私は、何も教えてないんじゃないかと思うんですよ。やっぱり松崎から・・・、教育がしっかりしている、大学を出て国際人になったときに、やっぱりそういう基礎的な日本の心を教える。それを今から松崎がそういうことをやっていけば、ある程度の人口とか・・・、やっぱり「ああ、松崎は心豊かな町である」そういうことになると思うんですよ。

そして、詩吟とか俳句とか生け花とか、小さいころにそういう基礎でいいわけですよ。お遊びの中でもいいと思うんですよ。そういう心を伝えるような取り組みができることによって、お母さんたちが働いていても、放課後でそのようなことをやる。例えば、喫茶がありますよね。その横に畳の部屋とかもあるわけです。ああいうところできないか。

また、小さい子どもたちに、いま空手なんてのもあるわけですけども、柔道とかも、そういう面をやることができないか、ちょっとお聞きしたいですけども。

○町長（齋藤文彦君） 藤井議員が考えているのと同じようなことを考えて、高木課長といろいろな話をするわけですけども。若い人が何が一番必要か、子どもを産んでいる人たちが、何を一番必要としているか、いろいろ話をしてみると、やっぱり自然公園が欲しいと、

こんなに自然がいっぱいあるのに、なぜ自然公園が欲しいんだというようなことがあったわけですが、やっぱり同じ年代の人たちが集まって子どもと一緒に遊んだり、歩いたりするようなところが欲しいというようなことで、今いろいろ高木課長が進めているところでございます。

また、松崎町には児童館という素晴らしいのがあるわけですが、あそこ図書館と老人の皆さんと一緒に何か遊べるといいですか、楽しめるようなことができないかと考えているわけですが、横に松崎幼稚園があるわけですが、使っていない。あそこをぜひ使って、大々的にそのような形にしたいなと思うわけですが、あそこは浸水区域で幼稚園がいなくなったのに、そこを児童館にしたらおかしいんじゃないとか、いろいろなことがありまして、非常に難しいところがあるわけですが、今そういうことを一生懸命考えているところです。

高木課長の方からもしあったら、お願いします。

○健康福祉課長（高木和彦君） まず、子どもの放課後児童クラブ等につきましては、いまその代わりにまつぼっくりクラブなどがその代わりをしております。最近、学校のOBの先生が授業というか、勉強ですが、そのまつぼっくりクラブに来て教えようかという動きがありますので、この辺も調整をしていきたいと思っております。

児童館につきましては、今の建物、松崎小学校のグラウンドにありますけれども、これをどうにかして・・・、旧松崎幼稚園を考えているわけですが、町長の答弁にありましたように、浸水区域にあるということで、これからどのようにしようかという検討をしています。ただ、そのときに、できましたら、高齢者なんかも一緒に憩いの場所みたいな形で併設をして、高齢者の方がある程度子どもたちをみてるですとか、それとも、中川小学校の方に聖和保育園を建設中ですが、あそこに資料館がございまして、あの資料館をいま物置として使っているような状態ですので、もしできたら、あの中を改装して高齢者の集まる施設なんかにして、町内全員が、高齢者から幼児まで一体になって過ごせる場所があればなということは構想としていま練っている途中でございまして。

○1番（藤井 要君） やっぱこれは最初から大風呂敷を広げないで、身の丈に合った政策ということで、少しずつ着実に継続してやってもらいたいなと思っております。

これは、仕事の関係の方ですが、やっぱり民間の活力というようなことで、今まつぎ荘の関係なんかもありますけれども、ちょっと発想を変えて、民間の力を入れる、発想を入れるということで、三聖苑もそうですけれども、まつぎ荘なんかももっと民間とタイ

アップして、そして、儲かる公共施設といったらおかしいですけども、そういうような発想はできないでしょうか。それによって雇用が生まれてくるとかという考えもあると思うんですよ。その点はどうでしょうか。

○町長（齋藤文彦君） やっぱりどうしても民間の力が入ってこないとなかなか活性化しないところがあると思いますので、何事につけてもそのようなことを思慮に入れてやっていきたいと思っています。

また、地方総合戦略の中でも、やっぱり産・官・学・金融の皆さんにも入ってもらって、戦略を練るわけですけども、やっぱりそのようなことをして民間の力を活用していかなければ活性化はないと思っています。

○1番（藤井 要君） ぜひともそういう面では、民間のいいところは取り入れてもらってやってもらいたいと思います。

事業を行うにしても・・・、このあいだ河津町で海士町の山内町長さんが来まして、私もそこに出席させてもらって、聞いてきたわけですけども、やっぱり町のトップが大胆な発想をしてやらなければならないと思うんですよ。あの人の話を聞いていて。

ですから、「ここでお金を使ってもなあ」なんて思わないで、町長、やっぱり攻めるところはどんどん攻めてもらう、守るところは守る。そういうメリハリの効いた、そういう行政をお願いして、この地方創生についてはあとの人も2～3の質問があると思いますので、次の質問に入らせていただきたいと思います。

次の中央審議会における小中一貫教育の関係ですけども、先ほどメリットもあるしデメリットもあるということで、このあいだ、2月でしたか、教育委員会の方たちと研修に行きましたよね。そのときには教育委員会の統合、そのような関係で行ったと思うんですけども、どのようにお感じになったか、ここで述べてもらえればありがたいですけども。

○教育長（山本正子君） 1月の下旬に西伊豆町と一緒に視察に行っていました。そのときに受けた説明では、子どもたちが「この町の学校に通ってよかった」「この町で教育を受けてよかった」と思えるような教育環境をつくりたい。そのためにお金も惜しまず使う、指導主事も惜しまず配置するというような話を受けてまいりました。

私たちが、子どもが少なくなる中で、経費も節減していきたいというような思いのもとに視察に行きましたので、多少思いが違うのかなという印象も受けたところです。

いずれにしても、私たちは共同設置するときに、首長が変わっても、教育長が変わっても、時代が移ろうとも、この思いは変えないというものをしっかりもっていくことが大切だ

なということを感じました。

○1番(藤井 要君) いま感想を述べてもらったんですけども、わが町が小中一貫教育を行ったときに、どのように行えるか行えないか、そのような考えをまず最初にお聞きしたいと思えますけれども。

○教育長(山本正子君) 教育を考えるということは、子どもの未来を考えるだけではなくて、町の未来を考えることだと思っています。ですから、小中一貫校の設置にあたっては、子どもたちにとってどういう学校をつくりたいか、どういう教育環境をつくりあげたいかというところで、しっかり議論する必要があると思います。その議論に参加するのは、教職員だけではなくて、保護者、地域住民の皆さんも巻き込んで検討していかなければならないと思いますので、時間がかかる問題だというふうに認識しております。

○1番(藤井 要君) それでは、わが町は2016年度中には間に合わないと・・・、やるかどうか、それは検討になるわけですけども、下手をすると間に合わない可能性があるよということになるわけですね。

○教育長(山本正子君) これまで特例でやってきたものを2016年から制度化して行えるようになるということですので、必ず全部の学校が2016年から小中一貫教育を実施していくようにということではないと思っています。

○1番(藤井 要君) もし、取り入れた場合、中高一貫教育の連携というか、関係はどのようになりますか。

○教育長(山本正子君) 中高一貫教育は、いま進んでおります。中学、高校の先生方が一緒に生徒理解を深めたり、授業を見合ったりして自分たちの教育実践を問い直していると思います。

小中一貫教育が進めば、中高の連絡を中学の先生方が高校の理解も深めておりますので、小学校との接続も視野に入ってくると思います。

○1番(藤井 要君) まだまだ検討の余地があるということですので、学校の関係者だけでなく、町民の方とか、そういう方たちと議論し合って、いい制度をつくってもらいたいなと思います。

それで、最近ちょっと聞いたんですけども、西伊豆町との給食センターの関係、これはどうなっておりますか。

○教育委員会事務局長(石田正志君) 西伊豆町との給食センターの共同設置についていろいろ事務局同士でいろいろな資料を集めたり、調査研究をしておりましたが、過日の全員協議

会で町長が申し上げましたとおり、西伊豆町さんの方からそれぞれ単独でいきたいというようなお話がありましたので、現在は共同設置の話し合いは取り消しというか、白紙に戻ったようになっております。

○1番（藤井 要君） 西伊豆町の方からお断りということになったということですのでけれども、いまボーリングをやっていますよね、伏倉の方で。反対に、逆乗りじゃないですけれども、西伊豆町の方に乗っかっちゃうなんてことは考えられないですかね。経費節減とか、将来の人口減少を含めた、そういうことを考えてですけれども、どうでしょうか、町長。

○町長（齋藤文彦君） 全然考えていません、松崎は。本来ならば、本当にこれは広域化でやる最初のいい機会だと思って、西伊豆町とぜひ一緒にやりたいなと思ったわけですのでけれども。先ほど課長の方から、そういう・・・、西伊豆の町長の方から私のところに電話がきて、西伊豆は単独でいくということになりましたので、松崎町も単独でいくことにしました。

○1番（藤井 要君） しつこいようですけれども、なんででしょうかね。ちょっと乗り気だったような気がしたんですけれども。ただ単純に「うちは自分たちでやるよ」と、松崎は松崎でやるというようなお考えだったのでしょうか。

○町長（齋藤文彦君） 理由は、総合的に判断したわけだと思うんですけれども、ただ事務局同士では両方とも最良だということで進んでいたわけで、自分も一緒にやれるのかなと思っていたわけですが、西伊豆の町長からそういうことがありましたので、総合的に町長が判断したのではないかと考えています。

○1番（藤井 要君） わかりました。

それでは、次に、行政に対する取り組みということで、ふるさと納税で伺います。先ほど冒頭で9月のときですか、質問したときに、もう既に西伊豆町は1億円近くいって、10月には1億円にいったわけですが、そのときに、町長は何をお感じになり、町の職員に対してどういう指示を出したのか、お伺いしたいと思います。

○町長（齋藤文彦君） ふるさと納税というのは、住民税とかが控除されるわけですが、やっぱり住民税というのは、行政サービスの受益者負担が原則のはずだと私はずっと思っています。松崎町の皆さんが松崎町に一生懸命税金を納めてくれたことに対して、本当にいい町にするために一生懸命やるのが本当は納税だなと思っているわけですが、こういう制度ができて進んでいるわけですから、松崎町としても松崎町の良さをアピールするためにも必要ではないかということで、副町長と相談して「チームふるさと」とふるさと納税のチームを作ってやってきたわけですので、ちょっとふるさと納税を納めてくれた人

の意見があるわけですが、ふるさと納税を納めてくれた人の納税した理由というのが、「海やシーカヤック、山、棚田に毎年大変お世話になっています」「町民でいたいと思う気持ちを納税で示すことができればいいと思います」「松崎町をよろしくお願いします」「私の大好きな松崎町がよくなることでしたら、役場の皆さん・・・」とか、「第二のふるさととして愛着がある」「ここは世界の中心だから」とか、松崎にふるさと納税をしてくれる人の気持ちが痛切に伝わってくるわけですが、このようなことを中心に松崎のふるさと納税をやっていければいいのかなと思って、指示したところでございます。

○1番（藤井 要君） 私も西伊豆町のいろいろな資料を集めてみました。ここにありますが、これは、松崎の旧申込書というのは1枚ですよ。今、現に副町長を中心として新たにやっているわけですが、そのときに、西伊豆町はこんかいのこの厚さの・・・、商品もば一つとあるわけですよ。もういくつあるか、勘定ができませんが、100近くあると思うんですよ。そういう中で、ちょっと取り組みが遅かったのかなと思っております。

私も、若干、質問した当時ですね。まさかこんなに西伊豆町がいくと思ってなかったんですけど、私の考えも甘かったということですが、やっぱりああいうのを聞いて、町長はどんどん、どんどん職員を引っ張っていくとか、そういうのも必要じゃなかったのかなと感じているわけですよ。

そして最近ですか。これは松崎のお知らせ版が2月12日のあれが出ましたけれども、ふるさと納税のお礼の品の提案申し込み募集が出ていますよね。西伊豆町に比べたらなかなかうちはないということはわかります。西伊豆は製造業が魚の製造というか、開きがあり、そして漁ができていてというようなことでいろいろあるんですけど、松崎はなかなかないということはわかるんですけど、ここの募集ということになると、本来だったら松崎の職員がいろいろ考えて、そして職員のなかでプロジェクトチームかなんかを作って、反対にどここの・・・、例えばお肉屋さんの川のりコロッケとか、そういうのも頼んでおくのも手じゃないかと思えますけれども、これが出て、どれくらい集まっていますか。

○町長（齋藤文彦君） あとで副町長に詳しく話してもらいますが、ふるさと納税に関しては、首長間でかなり温度差がありまして、西伊豆のようにやるのがいいのか、今までどおりにやっていくのがいいのか、いろいろあるわけですが、制度が改正しまして、非常にサラリーマンの方も簡単にふるさと納税をすると、それによりお返しがあるというような関係になってきますと、やっぱりどうしてもそういうふうになる人が多いということになると思うんですけど、いろいろ首長のあいだでは、「これが本当にいいのかな」と疑問に

思っている人がかなりいると思います。私もいろいろふるさと納税のことを話をして、そのようなことも痛切に感じます。

だけど、やっぱりこういう制度ができた以上、これを活用しないわけにはいきませんので、松崎町として最大限の努力を凶るということで、副町長が中心になってやってもらっていますので、ちょっと話してもらいたいなと思います。

○企画観光課長（山本 公君） 西伊豆のふるさと納税の返礼品が65くらいあるようです。松崎町におきましても、昨年の12月から副町長を中心に若手のメンバーで協議を重ねています。返礼品の募集については、そういった形で募集をしているものと、直接出向いてお願いをしたりするものと、あるいはそれを見て来てくれたということがありまして、現在40まではいかないですけど、そのくらいございますけれども。4月以降、ヤフーの公金システムですとか、「ふるさとチョイス」というホームページ、ひと月に10万件ほどアクセスがあるようなホームページがあるようですけれども、それも導入しまして、できるだけ松崎町を知っていただく。本来返礼品目当ての納税じゃないということになりますので、それを通じて、町の産業振興ですとか、あるいは町に来ていただくような人を増やしてまいりたいと考えています。

○議長（稲葉昭宏君） 申し上げます。藤井君、時間になりますけれど・・・。

○1番（藤井 要君） 延長をお願いします。

○議長（稲葉昭宏君） 許可します。延長します。

○1番（藤井 要君） そんなに集まっているということで、私も心強いですけれども、前にも言ったように、やっぱり心のお返し、那賀川をきれいにするとか、そういうのにも来ているというアンケートがありましたので、ぜひともそれは進めてもらいたいなと思います。

次に、伊豆半島のジオパークの関係ですけれども、今ビジターセンターが中瀬邸の横にあるわけですけれども、もし世界ジオパークに入った場合に、このままの状態で行くのか、もっといろいろ大きく広げて、ビジターセンター等を大きくして、その中でやっていくのか、その辺はどうでしょうか。

○町長（齋藤文彦君） 2000年に伊豆半島の群発地震で伊豆半島の観光が壊滅的打撃を受けたときに、当時の石川知事が新世紀創造祭ということをやってくれまして、「伊豆半島がんばれ」というようなことがあったわけですけれども、私は3年前までジオなんていうことは知りませんでした。これは川勝知事が、「伊豆半島は一つずつじゃない、一つだよ」と「伊豆半島がんばれ」という、これは応援歌だと思っていますので、ぜひ7市8町で成功させたい

など思っているところです。

松崎町も、松崎地質学、観光協会、ジオガイド、松高と役場が入って運営会議みたいなものを開いているわけですがけれども、これを活性化させて、あそこの辺を本当に活性化させていきたいなと思っているところでございます。

また、もう一つは、ジオガイドというのをやっぱり・・・、外人の方がたくさん来ると思いますので、まつぎき荘と三聖苑と中瀬邸が本当にW i - F i (ワイファイ) で結ばれて、外人の方が来たら、本当にすぐグルグル回れるような態勢をとっていきたいなと、これは私の考えですがけれども、そのような感じにしていきたいなと思っているところでございます。

○1番(藤井 要君) 町の中にはCDか何かを・・・、空撮してCDに落として、町の海岸とか、いろいろ施設をつくってやっている人もいますよね。岩科の方の方だと思いますけれども、やっぱりそういうのも活用してもらって、松崎を売り込んでもらいたい。そういうこともありますし、ビジターセンター・・・、私は小さいと思うんですけども、いま商店街が空き家が、もう閉まっているところがたくさんありますので、そういうところで活用してもらって、町の元気を取り戻してもらいたい。休みに来てもみんなシャッターが下りている。このようなことじゃないような政策もまた地方創生の中にも取り入れてもらって、やってもらいたいなと感じているところです。

そして、今ガイドの関係を町長は言いましたけれども、今ガイドさんというか、西伊豆と合わせて14人くらいいるんだと思いますが、松崎町は3人くらいしかいないと思うんですよ。職員の方が2名くらいですかね。そうすると、この方たちは、もう異動があったりして、そうすると、なかなか専門ではできないということになりますので、私は、雇用の面なんかもありますけれども、臨時とか、そういう方も専門員に育てると、そういうことも必要じゃないかと思うんですけども、どうですか、町長。

○町長(齋藤文彦君) ジオガイドでもなんでも、やっぱり最後は人になるわけです。ぼくもいろいろなジオサイトを回りますけれども、やっぱり本当に人がいいと非常におもしろくて興味がわいてくるわけですから・・・。松崎町は今4人ですかね、いるわけですがけれども、なかなかこれを、数を増やしていかないことには、松崎のジオパークの将来はないと思っていますので。何か本当にいい方法があって、本当は民間の方で「おれが案内するよ」と参加してくれる人がたくさんいればいいわけですがけれども、役場が来てください、来てくださいと言ってもなかなか来ませんので、そういうことをうまく勘案しながらやっていきたいと思っています。

○1番（藤井 要君） 残り少なくなりましたので、最後の質問になりますけれども。近藤邸の関係、あそこを・・・、先ほど言いましたけれども、観光スポットなんですけれども、うちの指定文化財というか、観光の何も入っていないということになりますと、なかなかあそこは修理ができない状況じゃないかと思うんですよ。前にも質問しましたけれども、あの裏に入って、中に入りますと、蔵の方の壁がもう土が落ちている。そういう状態なんですけれども、何か支援というようなこと・・・。あれがなくなってしまうと、三大の中の一つが消えてしまうということになるわけですから、町長どうでしょうか。

○町長（齋藤文彦君） 近藤宅はやっぱり民間の家ですので、補助というのがなかなか難しいわけですが、本当にあれは松崎の顔ですから、なんとかしなければいかんと思っているとこでございませう。近藤邸に対しては、いろいろ課長がやっていますので、課長の方から説明します。

○企画観光課長（山本 公君） 先ほど藤井議員の方から、質問の中でありましたけれども、文化財としての登録というようなことも可能性とすればあるわけですので、美しい村の中でも構成資源ということでもありますので、その部分については、所有者の方を含めて相談をさせてもらいたいと思います。

○1番（藤井 要君） 昨年6月ですから、もう9か月経っていますけれども、まだ検討中ですか。

○企画観光課長（山本 公君） 文化財としての登録は原則とすれば、所有者の方から教育委員会の方に上がっていくと思いますけれども、なまこ壁の建物を残していくというようなことは承知はしておりますので、できる限り支援はさせていただいております。現実に修理をしているときに支援をさせてもらったこともありますので。

○議長（稲葉昭宏君） 藤井君、時間です。

○1番（藤井 要君） それでは、あれですか。ご本人さんの方から言っていかなければだめだということですか。

（企画観光課長「文化財としては」と呼ぶ）

○教育委員会事務局長（石田正志君） 文化財の指定については、教育委員会が検討しまして、文化財保護審議会に諮問するというような流れになるわけですが、なまこ壁という建造物ということで考えた場合、複数、松崎町の場合には多くあるわけですね。その中の1点だけでいいのかなというのが一つありまして、その辺でちょっと教育委員会でも文化財に指定するのに検討する時間が必要じゃないかということで、逆に言いますと、それだと時間が

かかるから、企画の方で美しい村づくりの構成要素という点から援助という形も一つのやり方じゃないかなと考えております。

○議長（稲葉昭宏君） 最後ですから、締めてください。

○1番（藤井 要君） 最後になりましたので、ガイド育成の関係もそうですけれども、しっかり町の文化財を守ってもらいたいということ。最後に、未来に向かって光輝くまちづくりを町長にお願いして、これで私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（稲葉昭宏君） 以上で藤井要君の一般質問は終わります。
暫時休憩します。

（午前10時41分）
